

乳幼児健診などの日程(令和8年度)

問 こども家庭センター(Tel64-1520)



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
4か月児健診	-	14日(木) R7.12月生	4日(木) R8.1月生	2日(木) 2月生	6日(木) 3月生	3日(木) 4月生	1日(木) 5月生	-	3日(木) 6~7月生	-	4日(木) 8~9月生	-
10か月児健診	10日(金) R7.5月生	-	10日(木) 6~7月生	10日(金) 8月生	5日(木) 9月生	11日(金) 10月生	7日(木) 11月生	13日(金) 12月生	11日(金) R8.1月生	8日(金) 2月生	12日(金) 3月生	12日(金) 4月生
1歳6か月児健診	16日(木) R6.9月生	21日(木) 10月生	18日(木) 11月生	-	20日(木) R6.12~R7.1月生	10日(木) 2月生	-	12日(木) 3~4月生	17日(木) 5月生	-	18日(木) 6~7月生	18日(木) 8月生
3歳児健診	-	28日(木) R5.3~4月生	25日(木) 5月生	23日(木) 6月生	27日(木) 7月生	17日(木) 8月生	22日(木) 9月生	26日(木) 10月生	24日(木) 11月生	-	25日(木) R5.12~R6.1月生	25日(木) 2月生
のびのび相談会	-	28日(木)	25日(木)	23日(木)	27日(木)	17日(木)	-	26日(木)	24日(木)	-	25日(木)	-
親子ふれあい教室「ふたば」	7日(火) 24日(金)	12日(火) 29日(金)	9日(火) 27日(土)	7日(火) 24日(金)	4日(火) 28日(金)	8日(火) 25日(金)	6日(火) 23日(金)	10日(火) 28日(土)	8日(火) 25日(金)	5日(火) 26日(火)	9日(火) 26日(金)	9日(火) 26日(金)
HELLO babyクラス	22日(木)	-	14日(日)	-	19日(木)	-	21日(木)	-	13日(日)	-	17日(木)	-
母子健康手帳交付	随時(予約制)											

乳幼児健診(4か月児、10か月児、1歳6か月児、3歳児)

身体測定や内科・歯科診察、栄養・歯科・発育などの育児に関する相談(対象者には案内を送付します)

■場所 MIYAMAX ■受付時間 13時~13時30分

のびのび相談会(発達相談)【要事前予約】

ことばや発達が気になるお子さんと、言語聴覚士・臨床心理士による個別面談

■場所 MIYAMAX ■時間 9時10分~12時

親子ふれあい教室「ふたば」【要事前予約】

親子での集団遊びや、発達など気になることの相談

■場所 MIYAMAX ■時間 10時~11時30分

■定員 8組

HELLO babyクラス【要事前予約】

妊娠中から産後の生活や、ママと赤ちゃんの栄養、お世話について学ぶ教室。リンパマッサージでママの心と身体のリフレッシュもできます。

■対象 本市に住所を有する妊産婦とそのパートナー

■場所 MIYAMAX ■定員 10組

母子健康手帳交付【要事前予約】

■対象 本市に住所を有する妊婦

■交付場所 こども家庭センター ■時間 9時~16時

■持ってくるもの

妊娠届出書、マイナンバーカードまたは通知カードと顔写真付の本人確認書類(運転免許証など)



福祉タクシー利用券の交付申請を受け付けます

問 福祉課 福祉総務・障がい福祉係(Tel64-1530)



■対象

本市に住所を有し、次のいずれかに該当する在宅の人

①身体障害者手帳1級または2級

②療育手帳A

③精神障害者保健福祉手帳1級

※自動車税、軽自動車税の減免を受けている人は除く

■助成内容

指定のタクシー会社で利用できる、小型の基本料金利用券(4月~令和9年3月分)をまとめて交付

■申請受付開始 3月30日(月)

■申請窓口

福祉課 福祉総務・障がい福祉係

各支所市民サービス係

■持ってくるもの

身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳

日曜日に市役所本庁の一部を開庁します

問 市民課 住民係(Tel64-1513)

就職・転勤・入学などで、転入・転出が多くなる時期に、住所変更に伴う手続きを受け付けます。ただし他市町村や関係機関に確認が必要など、手続きが行えない場合がありますので事前に問い合わせください。

■日程 3月22日(日)、4月5日(日) ■時間 8時30分~12時

■受付可能な手続き

▶転入、転出、転居などの住所変更(※1)

▶印鑑登録

▶マイナンバーカードの住所変更

▶住民票の写し、戸籍に関する証明書の交付(※2)

注)戸籍届は、本庁当直室で預かります。

※1 新築物件への住民異動や戸籍届を伴う住民異動は、当日、住民票の発行とマイナンバーカードの変更ができない場合があります。

※2 4月5日(日)は、戸籍に関する証明書の広域交付はできません。住民票の広域交付は、請求先自治体の稼働状況によります。

マイナンバーカードを活用しましょう!

■オンラインで引っ越し手続き

オンラインで「転出届の提出」ができます。



転出元の市町村窓口への来庁は原則不要ですが、転入先の市町村では窓口での手続きが必要です。

■住民票の写しなど証明書は、コンビニで100円安く

住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍謄本・抄本、戸籍の附票の写し、所得証明書、課税(非課税)証明書は、コンビニエンスストアでも取得できます。(利用時間:6時30分~23時)



くらし応援チケット(デジタル型)の読み込みは3月16日まで

問 くらし応援チケット事務局(Tel63-3995)



市民1人あたり1万円分の「くらし応援チケット」を、2月中旬から各世帯へ郵送しています。デジタル型を使用する場合は、3月16日までに二次元コードの読み込みが必要です。この日までに読み込めなかった場合や、アプリを使用しない場合はカード型をご利用ください。

■支給対象

令和8年1月1日時点で、本市に住民票がある人
※3月8日までにチケットが届いていない人は、「くらし応援チケット事務局」に問い合わせください

使用期間や使用方法など詳しくは、チケットに同封されている「お知らせ」または、市ホームページをご確認ください。

■アプリに関する問い合わせ先

みやま・コインコールセンター(Tel050-3163-8868)

■チケットの種類



【デジタル型】



【カード型】

清水山で消防演習を実施



1月25日、「文化財防火デー」に伴い、清水寺周辺で市消防団による消防演習が実施されました。演習は清水寺楼門付近の山林から出火した想定で行われ、遠方の谷川からホースをつなぎ、迅速な消火活動の確認と、文化財愛護に関する意識の向上を図りました。

「海苔の日」給食に地元の味を



2月6日、「海苔の日」に合わせて、福岡有明漁業協同組合連合会から市内小中学校へ「福岡有明のり」が贈られ、給食で提供されました。児童生徒たちは、地元で生産された海苔を味わい、地産地消への理解を深めました。

笑いを通して環境を考える



2月14日、落語家の林家たい平さんらによる環境落語会がMIYAMAXで行われました。捨てられる物も有効活用していた江戸時代のリサイクル文化などを題材に、ユーモアのある軽快な落語やパフォーマンスで会場は終始笑いに包まれ、大いに盛り上がりました。

粥のカビで占う今年の世相は



2月15日、江浦八幡神社で「粥占御試祭」(市指定無形民俗文化財)が行われました。元旦に奉納された米をお粥にして1か月安置し、発生したカビの色や形、場所などでその年の気象や農業・漁業を占います。今年は台風や大雨が少なく、良い作柄とのことでした。

幸若舞の縁で繋がる交流



1月30日から2月1日、本市の児童14人が福井県越前町を訪問しました。幸若舞が縁で毎年行われているもので、児童らは日頃見ることのない雪景色に大興奮。雪遊びや越前焼の絵付けの他、福井県の冬の味覚、水ようかん作りなどを通して交流を深めました。

地域の未利用資源「竹」を活用



2月14日、環境講演会がMIYAMAXで行われました。生ごみ分別アワード表彰の他、地域にある竹を有効活用した持続性のある農業のあり方について、大和フロンティア株式会社代表取締役の田中浩一郎さんが講演を行い、来場者は熱心に耳を傾けていました。

国民年金付加保険料納付のご案内



問 大牟田年金事務所 (Tel.52-5294)、健康づくり課 国保年金係 (Tel.64-1529) 日本年金機構

第1号被保険者と任意加入被保険者(65歳未満の人)は、付加保険料を上乗せして納めることで、受給する年金額を増やすことができます。詳しくは日本年金機構ホームページをご覧ください。

- 付加保険料 月額400円
- 付加年金額 200円×付加保険料納付月数
- ※ 2年以上受給すると、支払った付加保険料以上の年金を受給できます。
- ※ 老齢基礎年金と合わせて受給できる終身年金ですが、定額のため物価スライド(増額・減額)はありません。

注意点
付加保険料の納付は、申出月から開始されます。国民年金基金に加入している人や国民年金保険料の免除が承認されている人は、付加保険料を納付することができません。

■ 手続き場所
健康づくり課 国保年金係、各支所市民サービス係、大牟田年金事務所

はり・きゅう・あん摩などの施術券(うぐいす色)を交付します



問 健康づくり課 医療係 (Tel.64-1527)

- 対象 本市に住民登録がある人
- 交付開始 3月30日(月)
- ※ 3月29日以前は申請できません
- 交付場所
健康づくり課 医療係、各支所市民サービス係
- 助成内容
1回あたり1,500円以上の施術に1,000円を助成
- ※ 指定する2か月の期間で10回まで
- 利用できる場所
市が指定した施術所
- 持ってくるもの
▶ 運転免許証、マイナンバーカード、資格確認書など、来庁者の本人確認ができるもの
- ▶ 別世帯の人が来庁する場合は委任状、または対象者の運転免許証、資格確認書などの本人確認ができるもの

軽自動車などの廃車手続き・名義変更はお早めに



問 税務課 市民税係 (Tel.64-1511)

軽自動車税(種別割)は、4月1日現在登録の車両所有者に課税します。廃車・名義変更の手続き場所は車種によって異なりますので、各窓口にお問い合わせください。

- 【原付バイク、小型特殊自動車(本市・旧町ナンバー)】
 - 手続き場所
税務課 市民税係、各支所市民サービス係
 - ※ ナンバープレートを紛失した場合は、税務課 市民税係のみ
 - ※ 譲渡(名義変更)の場合は、証明書を交付します
 - 持ってくるもの
運転免許証などの本人確認ができるもの、ナンバープレート
- 【125ccを超えるバイク(久留米ナンバー)】
 - 手続き場所
九州運輸局福岡運輸支局 久留米自動車検査登録事務所 (Tel.050-5540-2081)
- 【軽自動車(久留米ナンバー)】
 - 手続き場所
軽自動車検査協会 福岡主管事務所久留米支所 (Tel.050-3816-1752)